## 令和5年度(福) ふじみ野福祉会 事業計画

#### 法人理念

### 利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、 それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

### 利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

#### 運営方針

- 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

#### 現状及び課題

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策の実施に多くの時間を費やしながら、対策を徹底し、 各事業の運営をしましたが、特別養護老人ホームでむさしのでは多くの感染者が出てしまうクラスターが発生してしまいました。

また各事業所においても、利用者及び職員、並びに職員の家族に新型コロナウイルスの罹患者が発生し、 まさに新型コロナウイルス感染とともに事業を継続する形となりました。

令和 5 年度は、国の方針に基づき、新型コロナウイルスと共存しながら事業運営を平時同様に実施するための具体的な取組みが重要な課題となっております。

そして、事業全体においては各事業所の職員の人材定着を目指し、サービスの質を向上させ、安定的な財 政運営を確保しつつ、上記課題が解決できるよう以下の計画に取み組みます。

# 1 事務局

### 総合目標

・全事業が安定的に運営できるよう法人全体の課題解決に取組みます。

重点目標及び課題		具体的取組み	
(1)	大規模修繕の検	① 中長期建物保全計画を基に大規模修繕の検討を定期的に実施します。	
	計		
(2)	事業継続	<ul><li>① 各事業所の稼働率向上に努め、経営面の安定化を図ります。</li><li>② 新型コロナウイルス対策を継続し、平時の事業継続が出来るよう努めます。</li></ul>	

# 2 管理課

## 総合目標及び課題

・職員が安心して働けるような職場環境を整備します。

重点目標及び課題		具体的取組み	
(1)	職員の育成・定	① 職員の育成に努め、業務分担の見直しを行いながら効率化に努めます。	
	着	② コミュニケーションを大切にし、安心して働けるよう対応に努めます。	
(2)	職場環境の整備	<ul><li>① 職場の衛生環境に気を配り、消耗品の在庫管理と整理整頓を行います。</li><li>② 業務がスムーズに行えるよう適宜備品の修繕を行います。</li></ul>	
(3)	業務継続計画	<ul><li>① 緊急時の関係者連絡先及び連絡フローの整理を行います。</li><li>② 情報の保全に努めます。</li></ul>	

# 3 あんしん生活課

## 総合目標及び課題

・職員一人一人が「むさしので働きたい」と思って頂ける様な特養を作り、人財の定着を目指します。

## 介護

重点目標及び課題	具体的取組み			
(1) 人財の育成及び	① 定期的に施設内での勉強	<b>歯会を開き、介護技術の向上で</b>	を目指します。	
定着	② 介護職員が無理なく働い	ける様、常に業務の見直しを図	図ります。	
	③ 職員がお互いに協力して	合える様、環境を整えていく、	介護職員が不安に思っている	
	事があれば耳を傾けまっ	す。		
(2) 多職種が共同し	① 多職種間連携を強化する	るため、他セクション(介護・	医務・リハビリ・相談)と定	
てケアに当たれ	期的に話し合う場を設り	け、「あんしん生活課」として	同じ方向を向いてケアが出来	
るようにする	る様に務めます。			
(3) 生活の質の向		P面談を行い、職員が安定した	:気持ちで業務にあたれるよう   	
上・生存から生				
活へ		)人らしい生活が送れる様、多	- 職種全体で話し合い、協力し 	
	合える環境を作ります。			
   (4) BCP (業務継続	(1) 感染症に係る業務継続詞	上面を佐むし 業務継続計画佐	- 『成後、研修及び訓練を実施し	
計画)の作成	ます。	「凹で下风し、未勿哗が計画下	-	
可国 <i>/</i> 971F/%		画を作成し、業務継続計画作成	( 後、研修及び訓練を実施しま)	
	す。			
(5) 年間諸行事	実施月	予定行事	予定日	
(日常の生活の	4 月	職員勉強会		
質の向上を目指	5 月	菖蒲湯	5 月第 2 週	
すため、行事を	6月	職員勉強会		
減らし、職員の	7月	七夕行事	7月5日(水)	
勉強会を行いま	8月	職員勉強会		
す。)	9月	長寿を祝う会	敬老の日前後	
	10 月	秋祭り (状況により)	10 月中	
	11 月	職員勉強会		
	12 月	もちつき行事	12月中(ひだまりと調整)	
	12 月	冬至	12 月第 4 週	
	1月	新年会 (家族参加)	1月中	
		→状況により入居者のみ		

2月	節分行事	2月3日(土)
3 月	お花見行事	開花時期

## 看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康管	① 利用者個々の既往歴や内服薬を把握した上で健康状態の観察を行い、状態変化時
理、異常時の適	に適切な判断、対応ができるよう努めます。
切な対応	② 急変時に適切な対応がとれるよう、定期的に勉強会を行います。
	③ 他部署との連携を取り早期対応できるよう努めます。
(2) 業務継続計画	<ul><li>① 施設内の感染対策を行い、感染防止に努めます。</li><li>② 感染者が出た場合は、他部門との情報共有を行いながら感染が拡大しないよう、感染対策を行うとともに適切な指導を行います。</li></ul>
(3)医療知識の向上	<ul><li>① 看護師全員が同じレベルで対応できるよう、情報の共有を行います。</li><li>② わからないことや曖昧なことを解決するため、定期的に勉強会を行います。</li></ul>

# リハビリ

重点目標及び課題		具体	本的取組み
(1)	安全で快適な生	1	利用者の生活の様子や身体状況を評価した上、多職種連携で福祉用具の適切な選
	活の支援		定、適用を図ります。
		2	拘縮予防や安楽な姿勢を保持する為、ポジショニングに取り組みます。
(2)	継続的に機能訓	1	利用者や家族のニーズに合わせ機能訓練計画を作成し、本人または家族の同意の
	練サービスに取		もと、機能訓練を提供します。
	り組む	2	3 か月ごとに評価し、必要に応じて目標やプログラムを修正します。
(2).	ふ身機能・能力の維	(1)	集団体操やリズム体操を実施します。
(3)/	7岁1成形 形刀 77 雅	(I)	未団体保でリグム体保を美胞します。
持	<del>5</del>	2	日常生活動作が維持できるように、利用者個々の生活スタイルを把握し個別指導
			を提供します。

## 4 相談課

### 総合目標及び課題

・利用者一人ひとり、その人らしいケアプランの作成に努めます。

重点	重点目標及び課題		本的取組み
(1)	入所者確保・稼	1	新規入所申込者の方の相談には重要事項説明書などを提示し、丁寧に施設生活の
	働率維持・向上		内容を説明し対応します。
	に向けた取組み	2	入所申込みをされた方への継続的な状況確認を行い、スムーズな入所に繋げます。
		3	各セクションでの取り組みを実施し、特養の稼働率 97.5%を目指します。
		4	年間を通して短期入所稼働率 88.0%を目指します。
		(5)	入所検討委員会を月1回実施し、待機者の安定確保に努めます。
(2)	利用者個人に向	1	利用者一人ひとりの心身の状況やニーズに基づき、その人らしいケアプランの作
	けたケアプラン		成に努めます。
	の作成	2	各セクションの専門性を活かし、ケアカンファレンスの実施と利用者及びご家族
			への説明、施設・利用者・家族の同意のもと実施するように努めます。
(3)	人材育成及び定	1	定期的に外部研修へ参加します。
	着について	2	業務内容について、日ごろから相談し不安なく働ける環境づくりに努めます。

### ・生計困難者に対する相談支援事業

#### 総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスに繋ぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題		具体	本的取組み
(1)	担当相談員の配	1	社会貢献事業を実施するため、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課
	置並びに相談活		題の解決に努めます。
	動	2	コロナ渦において、生活困窮者の増加が懸念されるため、経済的援助のみに限らず
			総合相談としてトータルに支援するよう実施します。
(2)	援助活動	1	相談者の収入や環境も配慮し、経済的援助の必要性を判断し支援を実施します。
		2	施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3)	研修会の参加	1	ブロック別研修会議に参加します。
		2	相談員養成研修に参加します。

# 5 地域課

## 総合目標及び課題

・高齢者が住み慣れた地域で生活する為に必要なサービスを途切れることなく提供します。

# デイサービスセンター

重点	京目標及び課題	具件	本的取組み
(1)	介護	1	利用者の状態を把握し、適切な食事・排泄・入浴等の介助サービスを提供します。
		2	仕事で生まれた悩みやトラブルを職員全員でフォロー出来るような職場を目指し
			ます。
(-)			
(2)	看護	(1)	体調不良者、急変時には管理者、相談員等と連携を取りながら対応します。
		2	感染予防を徹底するため、定期的な換気、消毒を継続します。
(3)	リハビリ	( <u>1</u> )	個別機能訓練計画を作成し、状態に合わせたリハビリを行います。
		(2)	個々の生活を踏まえ、自ら進んで身体を動かしたくなるような生活リハビリを取り
			組みます。
(4)	相談	1	利用者、家族、ケアマネへの連絡・報告を速やかに行い、信頼関係を築きます。
		2	通所介護計画・介護予防通所介護計画を策定し、計画に沿ったサービスを提供し
			ます。
(5)	BCP(業務継続	(1)	感染症・災害時に係る業務継続計画を作成します。業務継続計画作成後、研修及
	計画)の作成		び訓練を実施します。
(6)	運転	1	安全運転を心がけ、利用者が安心出来るように対応をします。
		2	車両の点検、シートベルトの着用を行い、安全に配慮します。
(7)	通所型サービス	(1)	介護予防・生活支援サービス事業を継続的に実施し介護予防に取り組みます。
	Aの実施	2	要支援1、2の方々が安心して利用出来るように支援します。
(8)	稼働率維持・向	1	事業所からの依頼や相談に真摯に対応し、安心して利用者を紹介してもらえる信
	上に向けた取り		頼関係の構築を行います。
	組み	2	上記取り組みを実施し稼働率84%を目指します。

## 居宅介護支援事業

重点目標及び課題		的取組み	
(1)	ケアプランデー	システムを利用することで業務の効率化、経費削減を目指しる	ます。
	タ連携システム		
(2)	人材育成	職員間の情報共有を継続します。	
		研修に積極的に参加し、職員の知識向上を図ります。	
(3)	BCP(業務継続	感染症・災害時に係る業務継続計画を作成します。業務継続計	一画作成後、研修及び
	計画) の作成	訓練を実施します。	
(4)	プラン作成率維	上記取組みを実施し稼働率 90%を目指します。	
	持・向上に向け	新規受入れを積極的に実施し、迅速に対応します。	
	た取り組み		

## 地域包括支援センター

重点	点目標及び課題	具体	本的取組み
(1)	総合的な相談支	1	高齢者が安心して相談できる拠点であるとともに、地域の特性やニーズを把握す
	援		るために、地域に赴き、早期支援や対応に努めます。
		2	地域での様々な顔の見える関係の中で連携を図り、地域の社会資源の把握と活用
			見守り体制の構築、ネットワークの拡充や活性化に努めます。
(2)	権利擁護、虐待	1	高齢者虐待や消費者被害を未然に防ぐために、職員研修の実施、地域での出前講
	の早期発見・防		座等で周知啓発を行い、早期発見と早期対応に努めます。
	止	2	事例を把握した場合は、関係機関と連携し、速やかに対応するとともに、二次
			予防に努めます。
(3)	ケアマネジャー	1	介護支援専門員の個別の相談や困難事例の対応を、専門的見地から助言、対応し、
	への支援		ケアマネジメント向上のための後方支援を行います。
		2	介護支援専門員の情報交換の場(ケアマネサロン クラージュ)の提供や、ケアマ
			ネジャー研修会開催等の支援を行います。
(4)	介護予防ケアマ	(1)	実態把握や総合相談、出前講座、関連機関との連携等において、閉じこもり等何
	ネジメント		らかの支援を要する高齢者の早期把握に努めるとともに、増進センターと連携し、
			介護予防活動等へ繋げます。
		2	社会参加や、地域の社会資源の利用も含めた自立支援のためのケアプランが提供
			できるように取り組みます。
		3	上記取り組みを実施し、実態把握月平均 30 件以上、予防プラン(自プラン)月平均
			30 件を目指します。

#### (5) 医療・介護連携

① 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、関係機関と連携し、より良い支援ができる体制づくりに努めます。(医療と介護の連携、会議の参加、地域医療・介護相談室への相談等)

#### (6) その他

① 地域ケア会議

地域の実情に応じた支援を行うために、地域ケア会議(圏域)に於いて、地域課題の抽出やニーズを把握し、具体的な解決方法等に向けて協議・検討します。 自立支援に資するケアマネジメントを適切に実施するために、地域ケア会議(介護予防支援・個別)を開催します。

② 認知症地域支援推進

認知症の方の見守り支援を行う体制づくりのため、地域への普及啓発活動や認知症 サポーター養成(フォローアップ)講座・オレンジカフェの開催、認知症相談対応 (オレンジダイヤル、認知症ケア相談室)に努めます。また、状況に応じて認知症初 期集中チームと連携・支援を行います。

③ 生活支援体制整備事業

市や生活支援コーディネーターと連携し、二層協議体の充実を図りながら、高齢者の住みやすい地域づくりへの支援を行います。

④ 家族介護者(ケアラー)支援

適切な介護の知識・技術の習得、介護負担軽減、情報提供等のために、介護者(介護職等含む)教室の開催、介護者サロンの後方支援を行うとともに、介護者の状況に応じた対応・支援を行います。

⑤ 感染防止対策の実施

新型コロナウイルス等感染の拡大防止のため、国・県および市の方針に留意し、感染防止対策を十分行いながら事業を実施します。

⑥ BCP(業務継続計画)の作成

感染症・災害時に係る業務継続計画を作成します。火災、風水害、地震その他非常 災害時には、関係機関と情報共有し、連携・協力しながら要配慮者の支援にあたり ます。

⑦ 地域行事への参加・協力等

地域行事への参加や協力を通して地域に根差し、地域把握や友好を深めます。

#### 配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 状態に応じた	① 利用者、ご家族の希望にあった食事形態で提供します。	
食事の提供		
(2) 周知活動	① パンフレットをケアマネジャーや地域の方へ配布し、多くの人達に知ってもらいます。	

# 6 地域支援課

### 総合目標及び課題

- ・人材の育成及び定着
- ・感染予防と並行しての事業運営
- ・BCP(業務継続計画)の策定と研修・訓練の実施

## 小規模多機能型居宅介護

1 WIK PINKE IN COLUMN TO THE C			
重点目標及び課題	具体的取組み		
(1) サービス	① 通い:季節の行事や食レク・創作レクを提供し楽しんで頂きます。		
	② 訪問:利用者一人ひとりに合わせ自宅で安心して生活できるよう支援します。		
	③ 泊り:定期・臨時利用に対応します。		
(2) ケアプラン	① 利用者の状態やニーズに対応したケアプランを作成します。		
	② 定期的にアセスメントし、より良いケアに繋げます。		
(3) 人材育成・定着	① 人員配置を整え働きやすい環境にします。		
	② 新たな職員へ〇JTを行い育成します。		
(4) 稼働率	① 包括との連携や市内の営業を行い登録者24名・稼働率90%を目指します。		
(5) BCP(業務継続計	① 感染症・災害に係る業務継続計画を作成し研修及び訓練を実施します。		
画)の作成			
(0) F (+ 5)			
(6)虐待防止	① 研修など行い虐待を防止します。		

## 地域密着型特別養護老人ホーム

## 介護

重点目標及び課題 具体的取組み		
(1) ユニットケア	① 毎月実施しているリーダー会議内において、ユニットケアを進める上での課題に	
	ついて、検討・話し合いを継続します。	
(2) 看取りケア	① 看取り指針を基に「看取りケア」についてのマニュアルを作成します。	
	② マニュアルを基に介護職員・看護職員と連携して、入居者の方が最期のときを	
	穏やかに迎えられるよう統一したケアを実施します。	
(3) ICT 及び IOT 化	① 「みまもりベッドセンサー」の活用。	
の推進	入居者一人ひとりの生活リズム(睡眠時間・体動の有無・排尿間隔など)を把握す	
	ることで、今まで以上に個別ケアに取り組みます。	

- ② みまもりセンサー活用員会を3か月に1度開催し、有効に活用できるよう話し合いを行います。
- (4) BCP (業務継続 計画) の作成
- ① 感染症に係る業務継続計画を作成します。業務継続計画作成後、研修及び訓練を実施します。
- ② 災害に係る業務継続計画を作成します。業務継続計画作成後、研修及び訓練を実施します。
- (5) 虐待防止対策
- ① 新たに虐待防止員会の設置を行います。
- ② 虐待防止のための研修を開催します。
- (6) 年間の催し
- ① 以下の催しを予定しています。
  - ・新型コロナウイルス感染症の状況次第で、ご家族参加の行事については入居者のみで実施する場合があります。また、個別のお誕生日祝い時の外出や買い物・外食などについては、感染症の状況を見ながら判断を行います。外出ができない場合は施設内でのお祝いとします。
  - ・外出 (買い物・外食など) ができない場合は代わりに適時、ユニット行事を実施することで施設内での生活が充実したものとなるよう努めます。
  - ・各月の行事は季節を感じられるものを中心とし、ユニットごとの特色に合わせて実施します。

実施月	内容	予定日
4月	お花見	桜の開花時期に応じて
		大應寺に散策へ
5月	菖蒲湯	
	ホームパーティー(家族参加)	5月または6月
	→状況により入居者のみ	
6月	ユニット行事	6月中
7月	流しそうめん・かき氷	7月中
	地区夏まつり	7月~8月にかけて
	→状況により中止	
8月	花火もしくは夏まつり	7月または8月
9月	地区敬老会	9月~10月にかけて
	→状況により中止	
	ユニット行事	
10月	※9月同様	
	地区敬老会	9月~10月にかけて
	ユニット行事	
11月	地域防災訓練	11 月中

	水谷文化祭	
12月	冬至 (ゆず湯)	12 月第 4 週
	餅つき(家族参加)	12月中(本体と調整)
	→状況により入居者のみ	
	クリスマス会	12月25日(日)前後
1月	新年会(家族参加)	1月中(本体と調整)
	→状況により入居者のみ	
2月	節分	2月3日(土)
3月	ひなまつり	3月3日(日)

## 看護

重点目標及び課題		具体	め取組み
(1)	入居者の体調管	1	日頃から入居者の体調の変化に注意し、異常の早期発見と早期対応に努めます。
	理	2	介護職との連携を深め情報の交換と共有を行い健康の維持、管理に努めます。
(2)	感染対策	1 2	日頃から様々な感染症に対し施設内の感染対策を介護職と共に実施します。 感染症対策マニュアルに沿って誰でも直ぐに実施できるように介護職と共に練習 の機会を作ります。
(3)	嘱託医と薬剤師との関係強化と	① ②	入居者の体調の変化に対応し適宜連絡をとり、適切な医療へと繋ぎます。 適切な医療を早期に提供できるよう、嘱託医・薬剤師と連携に努めます。
	継続		<b>過列な区がで干利に近いてでする)、個目区 未用即に圧勝に力のよう。</b>

# リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 個別リハビリの	① 週2回の個別リハビリを実施します。
実施	② 入居者の歩行状態や座位姿勢、介助方法等について、介護職員と連携し、相談・
	助言を行います。

## 相談

重点目標及び課題		具体	本的取組み
(1)	入院者の病状確	1	退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者への面会を行い、病院の看護
	河心		師や相談員と病状確認を行います。
(2)	稼働率維持・向	1	各セクションでの取り組みを実施し稼働率 97.5%を目指します。
	上に向けた取り	2	入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実施
	組み		します。
		3	市内包括・居宅支援事業所、近隣の医療機関、老健に入所案内と待機者情報の周知

## 居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 医療・介護連携	① 地域病院と連携し入退院後も安心して過ごせるよう情報共有に努めます。
(2) ケアプラン作成	<ul><li>① ご利用者、ご家族の意向を尊重し、傾聴、丁寧な説明を心掛け信頼関係を構築しケアプラン作成をします。</li><li>② 担当者不在時でも迅速・丁寧に対応できるよう事業所間の情報共有に努めます。</li></ul>
	と 1年1日1日間でも過差 1 字に対応できるよう事業が同の情報が行に方のよう。
(3) 人材育成及び定 着	① 研修へ参加し、個々の知識、専門性を高めるよう努めます。 ② 事業所内で勉強会を行い知識の共有、事業所全体のレベルアップを目指します。
(4) BCP(業務継続記画)の作成	① 感染症・災害時に係る業務継続計画を作成します。業務継続計画作成後、研修及び訓練を実施します。
(5) 作成率維持・向」 に向けた取り組み	

## 地域包括支援センター

重点目標及び課題		具体	5的取組み		
(1)	総合的な相談支	1	高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市役所に代わる地域		
	援		の身近な相談窓口として機能できるように努めます。		
		2	相談窓口の対応の間口を拡大と、介護離職予防のため土曜日も開所します。		
(2)	権利擁護、虐待の	1	高齢者の権利擁護について速やかに対応していきます。また権利の侵害について地		
	早期発見の・防止		域への情報提供を行います。		
		2	実態把握により問題の早期発見に努め、権利の侵害を未然にぐ対応を心掛けます。		
(3)	ケアマネジャー	1	市内の地域包括支援センターと協力し、ケアマネサロン「クラージュ」を開催、ま		
	への支援		たケアマネジャー向けの研修会を実施します。		
		2	ケアマネジャーからの相談に対し、寄り添い協力体制を築きます。		
(4)	介護予防ケアマ	1	高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、介護予防ケアマネジ		
	ネジメント		メントを適切に行います。		
		2	自立支援を目指し介護予防ケアマネジメントにより、介護度の重度化を防ぎます。		
		3	上記取り組みを実施し、実態把握月平均 30 件以上、予防プラン(自プラン)月平均 30		

件を目指します。

#### (5) 医療・介護連携

- ① 市一町のネットワーク研修への積極的に参加・協力します。また、専門職同士関係 つくりの場にも積極的に参加していきます。
- ② 介護申請、入退院支援、ケアマネジャーの紹介など医療と介護の連携が取れるように協力関係を築きます。

## (6) BCP (業務継続計 画) の作成

① 感染症・災害時に係る業務継続計画を作成します。業務継続計画作成後、研修及び 訓練を実施します。

#### (7) その他

#### ① 地域ケア会議

- ・利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防 支援地域ケア会議、地域ケア個別会議に取り組みます。
- ・地域での課題把握やネットワーク作りのために地域ケア圏域会議に取り組みます。
- ② 認知症地域支援
  - ・認知症地域支援推進員としての活動を通じ、認知症を患っても安心して慣れ親し んだ地域で生活できるよう、地域作りに取り組みます。
  - ・地域に開かれた、認知症カフェを継続して開催します。
- ③ 生活支援体制整備事業
  - ・市や社会福祉協議会、各地域にある地区社協・町つくり協議会と連携します。
- ④ 家族介護者支援(ケアラー支援)
  - ・介護者教室を開催し、介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を 深め、また介護負担の軽減につながるように支援します。
  - ・様々な立場の家族介護者が社会的孤立しないよう相談・支援を行います。
- ⑤ BCP(業務継続計画)の作成
  - ・災害に係る業務継続計画の作成を検討します。
  - ・感染症の状況を注視し、適切な対応し検討しながら業務を継続します。
- ⑥ 地域行事への参加・協力
  - ・地域の中での周知を高め、関係を深めます。また、法人職員として地域に 根差した施設であるための活動に協力します。

# 7 栄養課

## 総合目標及び課題

- 安心・安全、おいしい食事を提供し、利用者の食生活を支えます。
- 食を通じて利用者の笑顔を実現します。

重点	[目標及び課題	具体	本的取組み
(1)	食事の質の向上	1	3つの計測(量、時間、温度)を確実に行います。
	に係る取り組み	2	個人の嗜好に配慮した食事提供を行います。
		3	行事食を充実し、利用者の食生活が豊かであるように努めます。
(2)	継続性のある食	1	災害発生時に継続して食事を提供できる体制作りに努めます。
	事提供に係る取	2	施設内において感染症が流行した場合においても、継続して食事を提供できる体
	り組み		制作りに努めます。
(-)			
(3)	食べる喜びに係	1	栄養バランス、嗜好性や食べ易さに配慮した食事を提供し、利用者の栄養状態が良
	る取り組		好に保たれるように努めます。
		2	多職種間で連携を取り、利用者が安心して人生の最期まで口から食べられるよう
			に努めます。